

地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名
240001	三重県

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 全国(都道府県)委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			100.0%
案内・受付			100.0%
電話交換			92.9%
公用車運転			91.3%
学校給食(調理)			97.8%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務			41.9%
水道メーター検針			100.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			100.0%
調査・集計			97.9%

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】 全国(都道府県)導入率
体育館	3	3	100.0%		0		95.3%
競技場 (野球場、テニスコート等)	6	6	100.0%		0		92.9%
プール	1	1	100.0%		0		95.3%
海水浴場	0	0			0		57.1%
宿泊休養施設 (ホテル、温泉等)	0	0			0		92.9%
休養施設 (公民館等、野山の家等)	0	0			0		95.8%
キャンプ場等	0	0			0		92.7%
産業情報提供施設	0	0			0		52.9%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		100.0%
開放型研究施設等	0	0			0		30.4%
大規模公園	8	8	100.0%		0		88.3%
公営住宅	59	59	100.0%		0		65.7%
駐車場	0	0			0		84.5%
大規模霊園、斎場等	0	0			0		90.0%
図書館	1	1	100.0%		1	平成30年度から一部業務(施設等の維持管理及び修繕等)に指定管理を導入したものの、専門性が求められる図書業務は引き続き直営で実施しているため、自治体職員を常駐させる必要がある。	12.9%
博物館 (博物館、資料館、歴史館、動物園等)	4	3	75.0%		3	総合博物館、美術館は、平成30年度から一部業務(施設等の維持管理及び修繕等)に指定管理を導入し、専門性が求められる学芸業務は引き続き直営で実施する。歴史館は、施設の維持管理等に指定管理を導入することに関心の低いため導入していない。	49.5%
公民館、市民会館	0	0			0		0.0%
文化会館	1	1	100.0%		0		92.3%
会宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	2	2	100.0%		0		73.2%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%
介護支援センター	0	0			0		100.0%
福祉・保健センター	4	4	100.0%		0		72.1%
児童クラブ、学童館等	0	0			0		100.0%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務				【参考】 全国(都道府県)	
実施済	委託有	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	実施率	委託率
		○	○	○		○	○	○		100.0%	78.7%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	業務改革効果
------	--------

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	タイプ	導入率	【参考】 実施率(都道府県)
	自治体クラウド	○	自治体クラウド
	単独クラウド		単独クラウド
			0.0%
			100.0%

(6)公共施設等総合管理計画

(注)令和4年3月31日時点における状況であること。

策定済	○	策定予定		策定予定時期
-----	---	------	--	--------

【参考】

策定割合(全国(都道府県))	100.0%
----------------	--------

(7)地方公会計の整備

(注)令和4年3月31日時点における状況であること。

統一した基準による財務書類の作成状況(令和元年度決算に係る一般会計等財務書類)

作成済	○	作成中		作成完了予定時期
-----	---	-----	--	----------

【参考】

作成割合(全国(都道府県))	97.9%
----------------	-------